

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

(平成19年12月分)

物品役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の 根拠規程及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備考
化学構造解析ソフトウェア 一式	H19.12.18	(株)菱化システム 東京都中央区新川1-28-38	本選定業者は、本ソフトウェアの製造を行っているDaylight社の国内における唯一の代理店であり、他者から本ソフトウェアの購入を行うことはできない。そのため、本契約を履行可能な唯一の相手方であるため、契約の相手方として選定し、随意契約とするものである。(独立行政法人国立環境研究所会計規程第36条第1項第1号)	-	5,995,500			
中国の地上観測データ 1式	H19.12.19	日本スーパーマップ(株) 東京都港区芝2-13-4	本選定業者は、本データの所有者である中国科学院より日本国内における販売等の全権を委嘱されている者であり、本業務を履行可能な唯一の相手方であるため、契約の相手方として選定し、随意契約とするものである。(独立行政法人国立環境研究所会計規程第36条第1項第1号)	-	5,250,000			
キャピティリングダウン式メタン二酸化炭素水蒸気測定器 1式	H19.12.21	PICARRO,Inc.	本選定業者は、本研究機器の製造を行っている者であり、その販売にあたっては、代理店を通すことなく直接行っている。そのため、本契約を履行可能な唯一の相手方であるため、契約の相手方として選定し、随意契約とするものである。(独立行政法人国立環境研究所会計規程第36条第1項第1号)	-	5,575,352			
最適化問題プログラミングソフトウェアアップデート等 1式	H19.12.26	GAMS DEVELOPMENT CORPORATION	本選定業者は、本ソフトウェアの製造を行っている者であり、その販売にあたっては、代理店を通すことなく直接行っている。そのため、本契約を履行可能な唯一の相手方であるため、契約の相手方として選定し、随意契約とするものである。(独立行政法人国立環境研究所会計規程第36条第1項第1号)	-	5,638,024			
水質環境基準生活環境項目検討調査(海外事例調査)	H19.12.26	東京海上日動リスクコンサルティング(株) 東京都千代田区丸の内1-2-1	本業務は、当所が環境省の一般競争入札(総合評価方式)にて落札した、「水質環境基準生活環境項目検討調査業務」の一環として行われるものであり、環境省への提案書提出にあたり、本業務については、調査方法の継続性及び限られた期間内での調査の履行等の観点から、本選定業者を共同研究実施者として提案し、その評価を受けたものである。よって、業務を履行する上で、本選定業者以外に本業務を履行できる者はないため、契約の相手方として選定し、随意契約とするものである。(独立行政法人国立環境研究所会計規程第36条第1項第1号)	-	6,999,977			

※公表対象契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。